

## トップマネジメント改革について

平成17年3月23日  
北陸電力株式会社

電力自由化範囲の拡大という新たな競争時代を迎え、平成17年度は当社にとって、「改革の集大成の年」さらには「新たな展開を図る起点の年」であります。このため、経営効率のより一層の向上を目指し、「意思決定のスピード化」、「経営戦略機能の強化」、「業務執行責任の明確化」を図ることをねらいとして、「トップマネジメント改革」を実施致します。

具体的な施策概要は下記のとおりです。

### 1．取締役数の削減

経営戦略に関する方針・方向性の審議をより充実させるため、現在選任されている17名の取締役数をさらに絞り込むことにより、取締役会において議論しやすい環境を整備します。

### 2．執行役員制度の導入

最高経営層を補佐し、会社の重要な業務執行を担当させるとともに、業務執行の責任をより明確化するため、執行役員を新たに選任し、本店部長、支店長などを委嘱することにより、業務に一層専念させる体制を構築します。

### 3．新「常務会」の設置

社内の協議機関である「経営会議」と「常務会」を統合し、新「常務会」を設置することにより、変化に即応できる体制を整備します。

以 上